

平成23年2月1日

報道関係者各位

社団法人日本有機資源協会

**平成 22 年度国産バイオ燃料等普及促進事業**  
**新たにバイオスタウンアドバイザー31 名を認定**  
 ~ 地域におけるバイオマス活用の普及を支援し、温暖化防止に貢献 ~

全国的にバイオマス活用の普及・啓発を推進する社団法人日本有機資源協会(東京都中央区/会長 兒玉 徹)は、この度、農林水産省補助事業である国産バイオ燃料等普及促進事業の一環として、平成22年度バイオスタウンアドバイザー養成研修を実施し、31名の方(別紙1)が本研修を修了されましたのでお知らせいたします。

この養成研修はバイオマスの賦存量把握手法、製品やエネルギー等多様な変換・利用方法、農林水産業をはじめとする地域の様々な産業との連携等、多方面にわたる豊富な知見を有するとともに、地域の実状を踏まえて関係者間の調整や事業化に向けた支援等により「現場を動かしていく」人材であるバイオスタウンアドバイザーを育成することを目的としています。

今後、本研修修了者31名はバイオスタウンアドバイザーとして、平成18年度から平成21年度までに研修修了されたバイオスタウンアドバイザー(139名)とともに、地方公共団体等からの要請に応え、バイオマス活用推進計画等の策定を支援、地域のバイオマス関連の事業化を支援、地域におけるバイオマス活用の普及を支援(シンポジウム等の講師、資料作成など)、等の活動をしてまいります。

なお、バイオスタウンアドバイザーの活動内容と具体的な支援要請の方法は以下のとおりです。ご参照下さいませようよろしくお願い申し上げます。

**記**

**1. 支援活動内容:**

- 地方公共団体におけるバイオマス活用推進計画等の策定を支援
- 地域のバイオマス関連の事業化を支援
- 地域におけるバイオマス活用の普及を支援(シンポジウム等の講師、資料作成など)

**2. 支援要請の手順:**

「1. 支援活動内容」に掲げる活動を要請しようとする地方公共団体等(以下「要請者」という)は、別に定める「バイオスタウンアドバイザー支援申込書」(以下「申込書」という)を事務局(社団法人日本有機資源協会)に提出する。

事務局は、申込書の提出を受付、適切に対処可能な研修修了者を選任し、要請者と研修修了者に通知する。要請者は研修修了者と協議のうえ業務内容及び業務遂行にあたっての条件等を明確に定め、その業務を実施する。

以上

**【本件に関するお問合せ先】**

〒104-0033 東京都中央区新川2-6-16 馬事畜産会館401号室  
 社団法人日本有機資源協会「バイオスタウンアドバイザー連絡会 事務局」  
 担当: 森澤、鈴木、嶋本、菅原  
 TEL:03-3297-5618 FAX:03-3297-5619 E-mail:adviser@jora.jp



バイオマスくん



バイオマスマーク